皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、五月二十日午前十時二十九分御出門、社会福祉法人恩賜財団済生会創立百周年記念式典に御臨席のため、明治神宮会館（渋谷区）へ行幸啓、同十一時五十九分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、ナイジェリア国大統領グッドラック・エベレ・ジョナサン閣下の大統領再任につき、五月二十九日御祝電を発せられた。

官庁発表

官庁事項

労働安全衛生法第28条第１項の規定に基づく技術上の指針に関する公示

技術上の指針公示第18号

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第28条第１項の規定に基づき、交流アーク溶接機用自動電撃防止装置の接続及び使用の安全基準に関する技術上の指針を次のとおり公表する。

平成23年６月１日

厚生労働大臣　細川　律夫

１　名称　交流アーク溶接機用自動電撃防止装置の接続及び使用の安全基準に関する技術上の指針

２　趣旨　この指針は、交流アーク溶接機用自動電撃防止装置構造規格の一部を改正する告示（平成23年厚生労働省告示第74号）の適用等に伴い、始動感度に関する検査項目を新たに追加する、主接点、安全電圧及び標準始動感度を定義する、日本工業規格との整合性を図る等を内容とするものである。

３　内容の閲覧　内容は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課及び都道府県労働局労働基準部健康安全課又は安全課において閲覧に供する。

４　その他　この指針は、平成23年６月１日から適用する。

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、全国労災病院労働組合から、夏季一時金等の要求に関して、平成23年６月３日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県及び熊本県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成23年６月１日

厚生労働大臣　細川　律夫

別表

北海道	釧路労災病院及び北海道中央労災病院せき損センター
青森県	青森労災病院
宮城県	東北労災病院
秋田県	秋田労災病院
福島県	福島労災病院
千葉県	千葉労災病院
東京都	東京労災病院
神奈川県	関東労災病院及び横浜労災病院
富山県	富山労災病院
静岡県	浜松労災病院
愛知県	中部労災病院及び旭労災病院
大阪府	大阪労災病院
兵庫県	関西労災病院
和歌山県	和歌山労災病院
鳥取県	山陰労災病院
岡山県	岡山労災病院及び吉備高原医療リハビリテーションセンター
広島県	中国労災病院
山口県	山口労災病院
香川県	香川労災病院
愛媛県	愛媛労災病院
福岡県	九州労災病院及び九州労災病院門司メディカルセンター
長崎県	長崎労災病院
熊本県	熊本労災病院

公告

諸事項

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る債権の申出についての公示

資金決済に関する法律（以下「法」という。）第31条第２項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号　株式会社中三

２．代表者の氏名　代表取締役　向中野　光秀

３．住所　青森市新町一丁目７番１号

４．上記の者の前払式支払手段の発行保証金につき法第31条第１項の権利を有するものは、平成23年８月８日までに前払式支払手段発行保証金規則様式第９による申出書に当該申出にかかる前払式支払手段を添え、次に掲げる財務局・財務事務所に提出されたい。

（提出先）

仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎　東北財務局理財部金融監督第三課

青森市新町２－４－25　青森合同庁舎３階　東北財務局青森財務事務所理財課

盛岡市内丸７－25　盛岡合同庁舎１号館３階　東北財務局盛岡財務事務所理財課

５．前項の期間内に申出書の提出がないときは、発行保証金についての権利の実行の手続きから除斥される。

平成23年６月１日

東北財務局長　岡部　憲昭

行政手続法第15条第３項の規定による公告

経済産業省公告第12号

次に掲げる鉱業権者の所在が不分明であって、鉱業権の取消しに関する聴聞の通知を送達することができないので、鉱業法第56条第３項の規定により読み替えて適用する行政手続法第15条第３項の規定により、鉱業原簿に記載された住所の所在地の区役所に下記のとおり通知の内容を掲示した。

登録番号　日高国試掘権登録第3603号・同第3604号・同第3605号・同第3606号・同第3607号・同第3609号・同第3610号・同第3611号・同第3612号・同第3613号

鉱業権者　東京都新宿区百人町３丁目１番４－504号　越智　哲男

記

１　聴聞会開催日時　平成23年６月29日13：00から14：00まで

２　聴聞会開催場所　札幌第１合同庁舎４階　北海道経済産業局　第２会議室

３　聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地　北海道経済産業局資源エネルギー環境部鉱業課　札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎

４　聴聞の通知に係る書面は上記３においていつでも交付する。

平成23年６月１日　　北海道経済産業局長

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７０２５号

福島市三河南町１番20号

申立人　福島県信用保証協会

本籍福島市北沢又字稲荷前１番地、最後の住所福島市宮下町１番24号、死亡の場所福島市、死亡年月日平成21年12月12日、出生の場所福島県安達郡上川崎村、出生年月日昭和９年７月25日、職業会社役員

被相続人　亡　菅野　外作

福島市森合字戸ノ内46番地の１、事務所福島市南中央３丁目７番地の２　鶴島ガーデン102号　司法書士法人あおば事務所

相続財産管理人　角田　正志

福島家庭裁判所

平成２３年（家）第６３２号

宇都宮市戸祭２丁目１番16号

申立人　石井　英一

本籍宇都宮市上桑島町1349番地、最後の住所宇都宮市東町22番地　皆藤病院内、死亡の場所宇都宮市、死亡年月日平成23年２月26日、出生の場所宇都宮市、出生年月日昭和17年10月12日、職業無職

被相続人　亡　柳田　充男

事務所宇都宮市小幡１－１－21　オノセビル５階　タナブ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荘司　円香

宇都宮家庭裁判所